

中野区区有施設保全計画策定の考え方について

1 策定の目的

中野区区有施設整備計画及び中野区立小中学校施設整備計画の策定にあたり、「適切な改修・保全の推進」や「予防保全による維持管理」の方針を掲げており、これらを着実に推進するためには、各施設の現状を的確に把握し、計画的かつ効率的な保全方針の策定が不可欠である。

また、施設耐用年数の見直しを踏まえた保全の取組に加え、脱炭素社会の実現やユニバーサルデザインの推進など、社会的要請への対応も求められている。さらに、財政負担の軽減及び平準化を図るため、中長期的な視点に立った保全経費の見通しを踏まえ、改修の計画的な実施や時期の分散化、効率性を重視した施設保全の実施が必要である。

これらの課題を踏まえ、区有施設の保全に係る方針を明確にし、持続可能な維持管理を推進するため、本計画を策定する。

2 対象施設

区が保有する建築物を基本とする。

※個別計画に基づき、施設の保全を実施する建築物については対象外とする。

3 計画期間

令和9年度～令和18年度（10年間）

4 今後の予定

令和8年	1月～	策定支援業務委託の事業者選定（企画提案公募型）
	5月～	計画策定に向けた現地調査・検討
	12月	検討状況について議会報告
令和9年	6月	区有施設保全計画（素案）
	10月	区有施設保全計画（案）